

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:水道局

頁	整理 番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	001	給水料	水道局総務部お客さまサービス課(6616-5477)
3	002	受託工事収益(修繕費)	水道局工務部給水課(6616-5480)
5	003	受託工事収益(追徴金)	水道局工務部給水課(6616-5480)
7	004	手数料	水道局工務部給水課(6616-5480)
9	005	給配水等破損補償金	水道局東部水道センター(6972-8771) 水道局西部水道センター(6531-9212) 水道局南部水道センター(6627-9511) 水道局北部水道センター(6391-6301)
11	007	債務承認弁済契約に基づく損害賠償金	水道局工務部工務課(6616-5521)
13	010	過料	水道局東部水道センター(6972-8771) 水道局南部水道センター(6627-9511)
15	013	給水料(工業用水道事業)	水道局総務部お客さまサービス課(6616-5478)
17	017	不適正施工の損害賠償金	水道局東部水道センター(6972-8771)

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	お客さまサービス課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	給水料
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	-----

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例) 令和2年度修正目標 = 令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'-' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク" =(カ'+カ') ÷(ア'+ウ')	ケ" =ケ'+ケ'
A 平30実績	108,708	196	108,904	50,879	11,786	62,469	46.7%	57.5%	46,239	64,091,515	64,029,193	12	64,029,205	99.9%	99.9%	62,310	99.8%	99.8%	108,549
B 令元実績	108,549	38,912	147,461	88,862	21,147	71,097	60.3%	65.5%	37,452	64,325,714	64,213,169	18	64,213,187	99.8%	99.8%	112,527	99.7%	99.8%	149,979
C 令2修正目標	149,979	0	149,979	70,640	16,647	87,287	47.1%	58.2%	62,692	60,084,932	59,982,788	0	59,982,788	99.8%	99.8%	102,144	99.7%	99.7%	164,836
D 令2実績	149,979	28	149,951	95,412	14,099	109,539	63.6%	73.0%	40,440	54,004,968	53,863,499	92	53,863,591	99.7%	99.7%	141,377	99.6%	99.7%	181,817
E 令3当初目標	164,836	0	164,836	77,637	18,296	95,933	47.1%	58.2%	68,903	64,741,232	64,657,068	0	64,657,068	99.9%	99.9%	84,164	99.7%	99.8%	153,067
F 令3修正目標	181,817	0	181,817	96,144	24,000	120,144	52.9%	66.1%	61,673	60,840,427	60,732,739	0	60,732,739	99.8%	99.8%	107,688	99.7%	99.7%	169,361
G 令4当初目標	169,361	0	169,361	106,265	22,356	128,621	62.7%	75.9%	40,740	63,085,885	62,974,223	0	62,974,223	99.8%	99.8%	111,662	99.7%	99.8%	152,402

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権						合計		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換入手続中のもの又は【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納蓄約により、分納納付中であり、現在の分納納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納蓄約により、債務者の資力が回復を待つか、現在の分納納付額では、完納まで10年以上要するもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納蓄約を行ったが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】差押えを行ったが、換見込のないもの又は換償猶予だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの		【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの
過年度 未収債権の件数	0	0	1,372	0	0	133	0	0	55	1,560	11	0	107	91	12,848	0	198	13,255	14,815
過年度 未収金残高	0	0	5,820	0	0	8,311	0	0	2,182	16,313	1,201	0	953	1,408	19,567	0	998	24,127	40,440
現年度 未収債権の件数	0	28,825	0	0	0	107	0	6,818	14	35,764	0	0	75	24	1,074	0	0	1,173	36,937
現年度 未収金残高	0	56,946	0	0	0	3,081	0	78,701	206	138,934	0	0	1,415	34	994	0	0	2,443	141,377

〔未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方〕
 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。未収債権の進捗状況 ... 回収債権: () 又は 又は 又は 又は / 整理債権: { } 又は 又は () } 又は

令和2年度決算見込における債務者数	25,293	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	51,752	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ'	181,817	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<p>未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、徴収の強化に取り組む。 給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け、共同督促を実施する。 住民票調査及び法務局調査を実施する。 給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 時効中断措置の重要性を周知し、時効年限の迫っている案件については、時効中断措置として「債務の承認確認書」を取得する。 新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたくうえで、資力が回復したと思われる滞納者については積極的に督促を行う。</p>	<p>未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、徴収の強化に取り組む。 給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け共同督促を実施する。 住民票調査及び法務局調査を実施する。 給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 口座振替等普及率の向上に向けた取組みを実施する。 民法改正(令和2年4月に施行)による、消滅時効(2年・5年)における徴収のあり方について引き続き協議する。 新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたくうえで、資力が回復したと思われる滞納者については積極的に督促を行う。</p>
取組実績	<p>受託業者に対して、各事業所単位での定例会及びお客さまサービス課との定例会にて、各事業所での取組みが、実績としてどう反映されているかの確認を行っている。 停水解除時には納期限を超過したすべての未納料金完納を全事業所に周知徹底し、停水執行ができない案件については法的措置を視野に入れた督促を実施し、未収金の削減に努めている。 未収金回収特別チーム案件の収入は、調定約12百万円に対し、約5百万円(収入率42.4%)の回収(上下水道料金では調定約18百万円に対し、約8百万円の回収)。 建設局との課長級定例会を12月に開催し情報の共有を行い、毎月の担当者会議にて連携強化を図っている。また徴収困難となっている案件調査をし共同督促を実施した。 住民票調査及び法務局調査について、対象案件発生時に迅速に行っている。 旧使用場所における料金未納を理由とした給水停止の実績は、予告件数が91件、37件は執行前に、54件は執行し全額回収となった(過年・現年度分を合わせたもの)。 滞納整理担当係長及び受託業者との定例会議等においても、時効中断措置(督促記録の徹底及び債務の承認確認書の取得)の重要性を周知した。</p>	<p>受託業者に対して、各事業所単位での定例会及びお客さまサービス課との定例会にて、各事業所での取組みが、実績としてどう反映されているかの確認を行っている。 停水解除時には納期限を超過したすべての未納料金完納を全事業所に周知徹底し、停水の執行ができない案件については法的措置を視野に入れた督促を実施し、未収金の削減に努めている。 未収金回収特別チーム案件の収入は、調定約11百万円に対し、約10百万円(収入率86.6%)の回収(上下水道料金:調定約17百万円に対し、約15百万円の回収)。 建設局との課長級定例会を12月に開催し情報の共有を行い、毎月の担当者会議にて連携強化を図っている。また徴収困難となっている案件調査をし共同督促を実施した。 住民票調査及び法務局調査について、対象案件発生時に迅速に行っている。 旧使用場所における料金未納を理由とした給水停止の実績は、予告件数が91件、37件は執行前に、54件は執行し全額回収となった(過年・現年度分を合わせたもの)。 口座振替等普及率向上に向け、令和3年2月に共同住宅で納入通知書扱いのお客さま(対象件数約10万7千戸)を対象に、口座振替等PRチラシを現地投函している。 建設局と民法改正による消滅時効期間(2年・5年)の整理など徴収のあり方について協議した。 新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたくうえで、未収金回収特別チームである2者(ホテル・マンション)の未収金を全額回収し、事業所に返却した。</p>
課題	<p>高額滞納案件に対して、訴訟等の法的措置を行うにあたり、不動産、預金調査等が私法上の債権のため難しい</p>	<p>高額滞納案件に対して、訴訟等の法的措置を行うにあたり、不動産、預金調査等が私法上の債権のため難しい。</p>
改善策	<p>企業納付能力調査等を行い、高額滞納案件の約束不履行者に対して訴訟、支払督促を含めた法的措置等を進めて行く。</p>	<p>企業納付能力調査等を行い、高額滞納案件の約束不履行者に対して訴訟、支払督促を含めた法的措置等を進めて行く。</p>

5. 令和3年度の取組内容 ... 「1. 令和2年度の修正目標 (= 未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<p>未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、徴収の強化に取り組む。 給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け、共同督促を実施する。 住民票調査及び法務局調査を実施する。 給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 時効中断措置の重要性を周知し、時効年限の迫っている案件については、時効中断措置として「債務の承認確認書」を取得する。 新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたくうえで、資力が回復したと思われる滞納者については積極的に督促を行う。</p>	<p>未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上について指導・監督を行い、徴収の強化に取り組む。 給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 高額滞納案件や複数の事業所にまたがる案件等に対して、未収金回収特別チームにおいて、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、担当者会議を定期的実施する。また、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け共同督促を実施する。 住民票調査及び法務局調査を実施する。 給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 口座振替等普及率の向上に向けた取組みを実施する。 新型コロナウイルス感染症がもたらす影響を見極めたくうえで、資力が回復したと思われる滞納者については積極的に督促を行う。</p>

(参考) 令和元年度実績における徴収率の政令指定都市比較 ... 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 1 位

各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	60.3%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	99.8%	91.8%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	99.7%	

、 を記載できない場合は、その理由 東京都及び政令指定都市(千葉市・相模原市を除く)19都市の令和元年度3月末の現年度徴収率である。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	工務部給水課	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	受託工事収益(修繕費)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例) 令和2年度修正目標 = 令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'-' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 平30実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	14	14	0	14	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
B 令和元実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	103	97	0	97	94.2%	94.2%	6	94.2%	94.2%	6
C 令和2修正目標	6	0	6	6	0	6	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令和2実績	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	74	74	0	74	100.0%	100.0%	0	92.5%	92.5%	6
E 令和3当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和3修正目標	6	0	6	6	0	6	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令和4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権								整理債権							合計		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換入手続中又は換入手続中のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換債見込のないもの又は換債済だが、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの		消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令和2実績)のケ及びケ'
過年度	未収債権の件数	2							2								0	2
過年度	未収金残高	6							6								0	6
現年度	未収債権の件数								0								0	0
現年度	未収金残高								0								0	0

〔未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方〕
 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。未収債権の進捗状況 ... 回収債権：()又は又は又は又は / 整理債権：{ }又は又は() }又は

令和2年度決算見込における債務者数	2	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令和元実績)のケ	6	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	調定発生の経過を説明し、納付交渉を行う。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
取組実績	調定発生の経過を説明し、納付交渉を行った。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
課題	調定発生時点で、当該債権について十分な説明を行うことができなかったことが未収金の発生の要因となった。	調定発生時点で、当該債権について十分な説明を行うことができなかったことが未収金の発生の要因となった。
改善策	調定発生時点での、説明と丁寧な対応を行う。	調定発生時点での、説明と丁寧な対応を行う。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標 (= 未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	調定発生の経過を説明し、速やかに督促を行い回収に努める。	未収金発生の場合は、調定発生の経過を説明し、速やかに督促を行い回収に努める。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	工務部給水課	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	受託工事収益(追徴金)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和2年度修正目標 = 令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'-' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 平30実績	198	0	198	0	0	0	0.0%	0.0%	198	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	198
B 令和元実績	198	0	198	0	0	0	0.0%	0.0%	198	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	198
C 令和2修正目標	198	0	198	0	198	198	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
D 令和2実績	198	0	198	0	0	0	0.0%	0.0%	198	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	198
E 令和3当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和3修正目標	198	0	198	0	198	198	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
G 令和4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権								整理債権							合計		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの	【強制公】 差押え後、換償手続中 又は 換償予定のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のも の	【強制公】 差押えを行ったが、換償見込のないもの 又は 換償済だが、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの		消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令和2実績)のケ及びケ' 残高の数字の一致確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色(塗りつぶして)提出)
過年度	未収債権の件数								0					5			5	5
過年度	未収金残高								0					198			198	198
現年度	未収債権の件数								0								0	0
現年度	未収金残高								0								0	0

〔未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方〕
 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 未収債権の進捗状況 ... 回収債権: () 又は 又は 又は 又は / 整理債権: { { } 又は 又は () } 又は

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	5	人
令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	5	
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令和元実績)のケ	198	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	回収の見込みのない債権については徴収停止処理を行い不納欠損処理を検討。	納付期限後は直ちに督促を行い、早期対応に取り組む。
取組実績	不納欠損処理の実施には至らなかった。	現年度の未収金は発生しなかった。
課題	不納欠損処理を行う。	現年度分は未収金の発生がない。
改善策	不納欠損処理の実施について、状況確認を行う。	近年、追徴金の未収は発生していないが、発生した場合は、発生経過の説明を行い、速やかな回収に努める。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標 (= 未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	徴収停止処理を行っているものについて、不納欠損処理を行う。	近年、追徴金の未収は発生していないが、発生した場合は、納付期限後は早期対応に取り組む。また、連絡が取れない債務者には現地督促等を行い、早期回収に努める。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	工務部給水課	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	手数料
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和2年度修正目標 = 令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'-' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 平30実績	167	0	167	149	0	149	89.2%	89.2%	18	9,202	9,090	0	9,090	98.8%	98.8%	112	98.6%	98.6%	130
B 令和元実績	130	0	130	111	0	111	85.4%	85.4%	19	9,183	9,083	0	9,083	98.9%	98.9%	100	98.7%	98.7%	119
C 令和2修正目標	119	0	119	119	0	119	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令和2実績	119	0	119	94	0	94	79.0%	79.0%	25	9,382	9,344	0	9,344	99.6%	99.6%	38	99.3%	99.3%	63
E 令和3当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和3修正目標	63	0	63	63	0	63	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令和4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権								整理債権							合計				
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換入手続中又は換付予定のもの	【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換債見込のないもの又は換債済だが、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの		【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令和2実績)のケ及びケ'
過年度	未収債権の件数	24							24										0	24
過年度	未収金残高		25						25										0	25
現年度	未収債権の件数		26						26										0	26
現年度	未収金残高		38						38										0	38

〔未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方〕
 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。未収債権の進捗状況 ... 回収債権: () 又は 又は 又は 又は / 整理債権: { { } 又は 又は () } 又は

令和2年度決算見込における債務者数
 50
 人

令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)
 50
 令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令和元実績)のケ
 63

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	現年度分と同様に、速やかに督促を行い早期回収に努める。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
取組実績	現年度分と同様に、速やかに督促を行い早期回収に努める。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。
課題	連絡が取れなくなり、その間に破産申請している場合などは、徴収不納となる。	債権の性質から、納入期限後、速やかに納入状況を確認し、適宜督促を行うことが必要。
改善策	納入期限をすぎたものは早期に督促を行い、連絡がつかないものについては直ちに法務局調査等を行い未収金の回収に努める。	速やかに納入状況を確認し、適宜督促を行い、早期の収納に取り組む。

5. 令和3年度の取組内容 ... 「1. 令和2年度の修正目標 (= 未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	現年度分と同様に、速やかに督促を行い早期回収に努める。	納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	水道センター (東部・西部・南部・北部の4センター分)	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	給配水等破損補償金
----	-----	----	--------------------------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例) 令和2年度修正目標 = 令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'-' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 平30実績	9,767	1,430	11,197	5,352	1,899	5,821	47.8%	59.6%	3,946	48,775	40,500	0	40,500	83.0%	83.0%	8,275	76.5%	79.1%	12,221
B 令元実績	12,221	0	12,221	5,875	0	5,875	48.1%	48.1%	6,346	23,630	18,779	0	18,779	79.5%	79.5%	4,851	68.8%	68.8%	11,197
C 令2修正目標	11,197	0	11,197	10,394	0	10,394	92.8%	92.8%	803	0	0	0	0	-	-	0	92.8%	92.8%	803
D 令2実績	11,197	5,463	16,660	6,866	0	1,403	41.2%	12.5%	9,794	23,692	21,016	0	21,016	88.7%	88.7%	2,676	69.1%	64.3%	12,470
E 令3当初目標	803	0	803	771	0	771	96.0%	96.0%	32	0	0	0	0	-	-	0	96.0%	96.0%	32
F 令3修正目標	12,470	0	12,470	11,503	0	11,503	92.2%	92.2%	967	0	0	0	0	-	-	0	92.2%	92.2%	967
G 令4当初目標	967	184	783	480	0	664	61.3%	68.7%	303	0	0	0	0	-	-	0	61.3%	68.7%	303

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権								整理債権							合計	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換償手続中又は換償予定のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分納納付中であり、現在の分納額で、10年以内の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分納納付中だが、現在の分納額では、完納まで10年以上要するもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、換償見込のないもの又は換償済だが、未収金が残りのもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの又は換償済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの		消滅時効期間が経過しているもの
過年度	未収債権の件数	432							432							0	432
過年度	未収金残高	9,794							9,794							0	9,794
現年度	未収債権の件数	19	82						101							0	101
現年度	未収金残高	485	2,191						2,676							0	2,676

〔未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方〕
 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。未収債権の進捗状況 ... 回収債権: () 又は 又は 又は 又は 又は / 整理債権: { } 又は 又は () } 又は

令和2年度決算見込における債務者数	423	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	533	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ'	12,470	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	定期的に電話督促、催告書(納付書再発行)を送付して、徴収の取組を行う。	納期限が過ぎた分については、速やかに電話督促、催告書(納付書再発行)を送付して、徴収の取組を行う。
取組実績	電話督促、納付書の再発行等の取組を行った。	電話督促、納付書の再発行等の取組を行った。
課題	数回にわたり、上記対応を行ったが、支払う意思があるかどうか確認出来ない。	債務者に対し、定期的に電話また郵便等による督促を行ったが、留守電設定への切り替え及び宛先不明による郵便物の返戻などが課題
改善策	納付書の再発行、電話督促でも入金がない場合は現地への直接訪問または督促文書の発送を行う。	継続的に電話督促及び納付書の発送により、徴収に努める。 また、送付した納付書が返戻された場合には、電話及び法務局調査により、債務者の正確な住所の確認を行い督促状を再度送付する。

5. 令和3年度の取組内容 ... 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き未収分については、電話督促・催告書(納付書再発行)を送付して徴収に努める。	納期限が過ぎた分については、速やかに電話督促、催告書(納付書再発行)の送付を行う。 また、送付した納付書が返戻された場合には、電話及び法務局調査により、債務者の正確な住所の確認を行い督促状を再度送付する。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	工務部工務課工事事務担当	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	私債権	債権名	債務承認弁済契約に基づく損害賠償金
----	-----	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和2年度修正目標 = 令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'-' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク" =(カ'+カ') ÷(ア'+ウ')	ケ" =ケ'+ケ'
A 平30実績	9,030	0	9,030	2,260		2,260	25.0%	25.0%	6,770				0	-	-	0	25.0%	25.0%	6,770
B 令元実績	6,770	0	6,770	2,260		2,260	33.4%	33.4%	4,510				0	-	-	0	33.4%	33.4%	4,510
C 令2修正目標	4,510	0	4,510	2,260		2,260	50.1%	50.1%	2,250				0	-	-	0	50.1%	50.1%	2,250
D 令2実績	4,510	0	4,510	2,260		2,260	50.1%	50.1%	2,250				0	-	-	0	50.1%	50.1%	2,250
E 令3当初目標	2,250	0	2,250	2,250		2,250	100.0%	100.0%	0				0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
F 令3修正目標	2,250	0	2,250	2,250		2,250	100.0%	100.0%	0				0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令4当初目標		0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権								整理債権							合計		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制私】差押手段中のもの又は【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制私】差押え後、換領手続中又は【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換領猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分納納付中であり、現在の分納納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換領猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分納納付中だが、現在の分納納付額では、完納(期限延長)しているもの	換領猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が回復を待たず、分納納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制私】差押えを行ったが、換領見込のないもの又は換領済だが、未収金が残る、回収見込みのないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制私】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制私】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの		消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ'
過年度	未収債権の件数					1			1								0	1
過年度	未収金残高					2,250			2,250								0	2,250
現年度	未収債権の件数								0								0	0
現年度	未収金残高								0								0	0

〔未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方〕
 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。未収債権の進捗状況 ... 回収債権: () 又は 又は 又は 又は / 整理債権: { { } 又は { } }

令和2年度決算見込における債務者数	1
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ'	2,250

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	損害賠償金請求は年2回、9月末日・3月末日を期限とし請求します。各期限の2か月前に「請求書」、「納入通知書」を作成送付し、同時に相手方に連絡を入れます。納入期限1週間前に財務会計システムにて確認し、納入がまだならば相手方にもう一度連絡を入れます。	令和2年度の損害賠償金請求につきまして前年までと同様に、年2回、9月末日・3月末日を期限とし請求します。各期限の2か月前に「請求書」、「納入通知書」を作成送付し、同時に相手方に連絡を入れます。納入期限1週間前に財務会計システムにて確認し、納入がまだならば相手方にもう一度連絡を入れます。
取組実績	上記内容通り取り組み予定通り収納できている。	上記内容通り取り組み予定通り収納できている。
課題		
改善策		

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標 (= 未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	損害賠償金請求は年2回、9月末日・3月末日を期限とし請求します。各期限の2か月前に「請求書」、「納入通知書」を作成送付し、同時に相手方に連絡を入れます。納入期限1週間前に財務会計システムにて確認し、納入がまだならば相手方にもう一度連絡を入れます。	令和3年度の損害賠償金請求につきまして前年までと同様に、年2回、9月末日・3月末日を期限とし請求します。各期限の2か月前に「請求書」、「納入通知書」を作成送付し、同時に相手方に連絡を入れます。納入期限1週間前に財務会計システムにて確認し、納入がまだならば相手方にもう一度連絡を入れます。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	東部・南部水道センター	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	過料
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	--------------	-----	----

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和2年度修正目標 = 令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'-' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 平30実績	100	0	100	50	0	50	50.0%	50.0%	50	0	0	0	0	-	-	0	50.0%	50.0%	50
B 令元実績	50	0	50	0	0	0	0.0%	0.0%	50	50	0	0	0	0.0%	0.0%	50	0.0%	0.0%	100
C 令2修正目標	100	0	100	50	50	100	50.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	50.0%	100.0%	0
D 令2実績	100	0	100	0	0	0	0.0%	0.0%	100	50	50	0	50	100.0%	100.0%	0	33.3%	33.3%	100
E 令3当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令3修正目標	100	0	100	50	50	100	50.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	50.0%	100.0%	0
G 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権								整理債権							合計		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換入手続中又は換手続中のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	【強制公】差押えを行ったが、換債見込のないもの又は換債見込がないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの		消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ'
過年度	未収債権の件数	1							1				1				1	2
過年度	未収金残高	50							50				50				50	100
現年度	未収債権の件数								0								0	0
現年度	未収金残高								0								0	0

〔未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方〕
 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。未収債権の進捗状況 ... 回収債権：()又は又は又は又は / 整理債権：{ }又は又は() }又は

令和2年度決算見込における債務者数	2	人
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	100	千円

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	破産手続廃止決定されたため、徴収停止処理を行い、不納欠損処理を行う予定。 未収金の発生を抑え、早期納入を目指す。	
取組実績	令和元年12月18日、大阪法務局で調査を行った結果、債務者が破産していることを確認する。 電話督促、納付書発行等の取り組みを行った。	
課題	破産手続締結の決定がされると、徴収不能になる。 債権者に対して支払いを託す取り組みをしたが入金がない。	
改善策	納期限が過ぎたものは、速やかに督促を行う。 電話督促等で入金がない場合は現地調査等を行う。	

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標 (= 未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	徴収停止処理を行った債権は不納欠損処理を行う予定である。 引き続き未収分については、電話督促、納付書発行送付して徴収に努める。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局総務部	担当	お客さまサービス課	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	私債権	債権名	給水料(工業用水道事業)
----	--------	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例) 令和2年度修正目標 = 令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'-' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 平30実績	2,822	0	2,822	1,298	70	1,368	46.0%	48.5%	1,454	1,488,884	1,488,150	0	1,488,150	100.0%	100.0%	734	99.8%	99.9%	2,188
B 令元実績	2,188	0	2,188	754	0	754	34.5%	34.5%	1,434	1,459,299	1,457,644	0	1,457,644	99.9%	99.9%	1,655	99.8%	99.8%	3,089
C 令2修正目標	3,089	0	3,089	3,089	0	3,089	100.0%	100.0%	0	1,459,299	1,457,644	0	1,457,644	99.9%	99.9%	1,655	99.9%	99.9%	1,655
D 令2実績	3,089	0	3,089	851	0	851	27.5%	27.5%	2,238	1,415,438	1,413,040	0	1,413,040	99.8%	99.8%	2,398	99.7%	99.7%	4,636
E 令3当初目標	1,655	0	1,655	1,655	0	1,655	100.0%	100.0%	0	1,459,299	1,457,644	0	1,457,644	99.9%	99.9%	1,655	99.9%	99.9%	1,655
F 令3修正目標	4,636	0	4,636	3,560	1,076	4,636	76.8%	100.0%	0	1,415,438	1,413,040	0	1,413,040	99.8%	99.8%	2,398	99.8%	99.8%	2,398
G 令4当初目標	2,398	0	2,398	2,398	0	2,398	100.0%	100.0%	0	1,415,438	1,413,040	0	1,413,040	99.8%	99.8%	2,398	99.8%	99.8%	2,398

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権										整理債権						合計			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの	【強制公】差押え後の換の手続中又は換の手続中又は換の手続中	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分納納付中であり、現在の分納額で、10年以上の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分納納付中であり、現在の分納額で、10年以上要するもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力が回復を待つか、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、換債見込のないもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、換債見込のないもの	【強制公】差押えを行ったが、換債見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの	又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産手続中又は破産決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの		【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ'
過年度	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	4	8
未収金残高	0	1,434	0	0	0	0	0	0	0	1,434	0	0	0	0	804	0	0	0	804	2,238
現年度	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	2	0	0	0	2	7
未収金残高	2,126	0	0	0	0	0	0	0	0	2,126	0	0	0	0	272	0	0	0	272	2,398

〔未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方〕
 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。未収債権の進捗状況 ... 回収債権：()又は又は又は又は / 整理債権：{ }又は又は() }又は

令和2年度決算見込における債務者数	3	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	15	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	4,636	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<p>履行期限経過後には迅速に督促を行い、既存未収金の解消に努めた。 督促を行うにもかかわらず、支払いが滞るお客さまについては、「債務承認確認書」を取り交わす等、適切に時効の中断を行い、既存未収金の解消に向け、交渉のため、現地督促などを行うも納付交渉中。 返済能力が著しく乏しいお客さまについては、支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行った。</p>	<p>納期限を過ぎてお支払いのないお客さまに対しては迅速に督促を行うことにより、未収金の早期回収及び新たな未収金を発生させないように努めた。</p>
取組実績	<p>過年度の未収金については、目標を達成することができなかった。 なお、理由については次のとおり。 当該滞納者は返済能力が著しく乏しい状況であったため。</p>	<p>現年度の未収金については、目標を達成することができなかった。 なお、理由については次のとおり。 当該滞納者は返済能力が著しく乏しい状況であったため。</p>
課題	<p>返済能力が著しく乏しいお客さまについては、資産調査を行い、支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行うとともに、時効管理等、適切な債権管理に努める。</p>	<p>返済能力が著しく乏しいお客さまについては、支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行う。</p>
改善策	<p>返済能力が著しく乏しいお客さまについては、再度、支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行うとともに、時効管理等、適切な債権管理に努める。</p>	<p>返済能力が著しく乏しいお客さまについては、再度、支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行うとともに、時効管理等、適切な債権管理に努める。</p>

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<p>督促を行うにもかかわらず、支払いのないお客さまに対しては、「法的措置」等を視野に入れた厳格な対応を行い、未収金の早期回収に努める。 返済能力の著しく乏しいお客さまに対しては、年度未までに支払計画(返済金額、返済期間等)の見直しに向けた納付交渉を行う。 時効年限の迫っている債権については、時効中断措置として「債務の承認確認書」を取得する等、随時適切な債権管理を行う。また整理債権においては不納欠損など必要な事務処理を行う。</p>	<p>納期限を過ぎてお支払いのないお客さまに対しては、迅速に督促を行うことにより未収金の早期回収を図り、また、新たな未収金を発生させないように努める。 督促を行うにもかかわらず、支払いのないお客さまに対しては、「給水停止の執行」及び「法的措置」等を視野に入れた厳格な対応を行い、未収金の早期回収に努める。</p>

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	水道局	担当	東部水道センター	債権整理番号(3ケタ)	014	債権区分	私債権	債権名	不適正施工の損害賠償金(上水)
----	-----	----	----------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例) 令和2年度修正目標 = 令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'-' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (イ=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 平30実績		0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
B 令元実績		0				0	-	-	0	610,251	574,322		574,322	94.1%	94.1%	35,929	94.1%	94.1%	35,929
C 令2修正目標	35,929	0	35,929	35,929	0	35,929	100.0%	100.0%	0				0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令2実績	35,929	3,914	32,015	30,528	1	34,443	95.4%	95.9%	1,486	23,514	23,500	0	23,500	99.9%	99.9%	14	97.3%	97.5%	1,500
E 令3当初目標		0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
F 令3修正目標	1,500	0	1,500	1,500	0	1,500	100.0%	100.0%	0				0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令4当初目標		0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権								整理債権							合計		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は交付要求中のもの	【強制公】差押え後、換の手続中又は換手続中のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分納納付中であり、現在の分納納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分納納付中であり、現在の分納納付額では、完納(期限延長)しているもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、未収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】差押えを行ったが、換債見込のないもの又は換債済だが、未収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの		消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ'
過年度	未収債権の件数					1			1								0	1
過年度	未収金残高					1,486			1,486								0	1,486
現年度	未収債権の件数					1			1								0	1
現年度	未収金残高					14			14								0	14

〔未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方〕
 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。未収債権の進捗状況 ... 回収債権: () 又は 又は 又は 又は / 整理債権: { { } 又は { } }

令和2年度決算見込における債務者数	1	人
令和2年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2	
令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ'	1,500	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 清算通知を送付し、事業者に債務承認をさせる。 債務承認に基づき、請求を行う。 未収債権については、督促を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 清算通知を送付し、事業者に債務承認をさせる。 債務承認に基づき、請求を行う。 未収債権については、督促を実施。
取組実績	上記のとおり	上記のとおり
課題	<ul style="list-style-type: none"> 請求を複数に分割したことから、未収債権を名寄せして請求することになり、督促が予定より遅れた。 元請事業者が事業清算をしていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 請求を複数に分割したことから、未収債権を名寄せして請求することになり、督促が予定より遅れた。 元請事業者が事業清算をしていた。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 全ての請求が終わり次第、速やかに督促、催告、法的手続を実施。 下請事業者にも共同不法行為者として請求。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての請求が終わり次第、速やかに督促、催告、法的手続を実施。 下請事業者にも共同不法行為者として請求。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標 (= 未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<p>交渉により分割納付をするようになったので、今後は定期的に収入状況を確認していく。</p>	<p>交渉により分割納付をするようになったので、今後は定期的に収入状況を確認していく。</p>